

令和4年12月

中学校長様
進路指導主任様
中学3年担任様

明法高等学校
校長 畠山 武

新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症で受験ができなかった受験生への対応

謹啓

初冬の候、貴校におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、本校に受験生を送っていただき、誠に感謝しております。

本校では、1月22日に推薦入学試験、2月10日・11日に一般入学試験を実施いたします。受験当日、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患された受験生の方につきましては、他の受験生への影響を考慮し、受験を差し控えていただけるようお願いしております。

つきましては、受験当日に新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症で受験ができなかった受験生の皆様向けに、以下のような対応をとらせていただきます。

①推薦入学試験（1/22）を受験できなかった受験生への対応

→2月11日に実施する第2回一般入学試験を受験していただきます。ただし、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患し、医師の診断で2月11日の一般入学試験も受験できない場合には、2月15日の特別日程入試を受験していただきます。さらに、2月15日でも受験できないという判断が出た場合には、3月3日の第3回一般入試を受験していただきます。

受験生・保護者や中学校の先生との事前相談の内容を踏まえ、推薦入学試験の適性検査受験に準じる形で選考いたします。

②一般入学試験を受験できなかった受験生への対応

→2月15日に実施する特別日程の入学試験を受験していただきます。ただし、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患し、医師の診断で2月15日の特別日程入試が受験できない場合には、3月3日の第3回一般入試を受験していただきます。

一般入試と同じ水準の問題を使って選考させていただきます。また、受験生・保護者や中学校の先生との事前相談の内容を踏まえ、一般入学試験に準じる形で選考いたします。

すでに提出いただいている願書および調査書を用いますので、改めて願書・調査書を提出いただく必要はありません。また、新たな受験料も必要ありません。ただし、出願の際には、「感染症罹患による受験日変更届」（別紙）を中学校様で作成いただき、厳封の上、受験生にお渡し下さい。受験生には入試当日に提出していただきます。

感染症により、出願した日程の受験ができなくなった場合には、入試当日までに中学校様からお電話でいただきますようお願い申し上げます。なお、感染症でない場合（例えば、一般的な風邪や腹痛など）には、別室で受験していただける体制は整えておりますので、ご安心下さい。

なお、2月15日に実施される特別日程入試は、あくまでも通常の入学試験を、感染症を理由に受験できなかった、本校に出願している受験生向けの入試ですので、それ以外の受験生は対象とはなりません。

ご面倒をおかけしますが、何卒ご理解の上、ご対応お願い申し上げます。

ご不明な点ございましたら、入試広報までお問い合わせ下さい。（☎042-393-5611 e-mail net@meiho.ed.jp）